

岩手県告示第363号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和元年10月15日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和元年10月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
一関市	平成29年8月28日から 平成31年3月31日まで	1 一関市 地籍図 2 一関市 地籍簿	田村町の一部、大手町の一部、大町の一部、上大槻街の一部、城内、八幡町、新大町、南新町、駅前、字広街、字八幡街、字大槻町及び字裏下街
遠野市	平成29年8月28日から 平成31年3月31日まで	1 遠野市 地籍図 2 遠野市 地籍簿	上郷町佐比内13地割、16地割、18地割、19地割、21地割、25地割及び28地割の各一部